

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期	項目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	8,224	8,690	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)控除項目不算入額(△)	—	—
その他	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
自己株式(△)	76	80	自己資本額(D)-(E)(F)	28,184	28,348
自己株式申込証拠金	—	—			
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新株予約権	—	35			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	292,789	295,712
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,449	1,202
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,836	20,364
[基本的項目]計(A)	24,475	24,974	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	315,075	317,279
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,739	1,589	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,603	12,691
一般貸倒引当金	2,051	1,784			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	81	—			
[補完的項目]計(B)	3,708	3,374			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	8.94	8.93
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	28,184	28,348	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.76	7.87

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	2
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	43	65
10. 地方3公社向け	20	73	63
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	779	779
12. 法人等向け	20~100	5,431	5,420
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,356	2,408
14. 抵当権付住宅ローン	35	507	467
15. 不動産取得等事業向け	100	1,318	1,422
16. 3月以上上延滞等	50~150	70	103
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	108	94
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	340	346
21. 上記以外	100	630	601
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	42	41
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		11,711	11,828

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	11	9
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(保証))	100	36	33
(うち有価証券の保証)	100	4	5
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引	—	0	0
カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
外 為 関 連 取 引	—	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	57	48

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	833	814
うち 基礎的手法	833	814
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期					平成23年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引								
国内計	581,660	388,182	125,455	4	2,543	599,766	386,776	143,672	4	3,141
国外計	29,320	—	29,232	—	16	28,529	—	28,455	—	16
地域別合計	610,981	388,182	154,688	4	2,559	628,296	386,776	172,127	4	3,157
製造業	52,694	43,980	7,047	—	276	53,220	41,771	9,647	—	219
農業、林業	967	966	—	—	27	727	726	—	—	187
漁業	68	39	—	—	—	59	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	445	412	—	—	—	457	435	—	—	—
建設業	49,267	47,597	1,598	—	199	48,502	47,656	798	—	153
電気・ガス・熱供給・水道業	7,731	6,754	100	—	—	10,004	9,056	100	—	—
情報通信業	1,220	673	499	—	—	1,239	942	199	—	—
運輸業、郵便業	17,743	16,684	739	—	—	28,334	17,740	10,257	—	—
卸売業、小売業	48,426	46,967	1,348	—	969	49,059	47,075	1,842	—	964
金融業、保険業	88,162	7,571	41,256	0	16	100,649	6,419	53,486	0	16
不動産業、物品賃貸業	72,615	70,891	1,176	—	247	73,509	70,457	2,275	—	307
各種サービス業	62,800	61,132	1,397	—	507	65,685	61,619	3,796	—	693
国・地方公共団体	111,727	12,021	99,523	—	—	102,271	12,368	89,723	—	—
個人	72,804	72,489	—	—	316	70,835	70,472	—	—	615
その他	24,304	—	—	3	—	23,741	—	—	4	—
業種別計	610,981	388,182	154,688	4	2,559	628,296	386,776	172,127	4	3,157
1年以下	176,396	111,816	28,122	4	77	179,741	108,251	33,320	4	129
1年超3年以下	67,232	31,455	35,776	—	140	88,084	31,023	57,061	—	69
3年超5年以下	60,063	33,438	26,618	—	123	79,563	31,942	47,600	—	163
5年超7年以下	38,661	28,127	10,534	—	143	31,130	23,398	7,732	—	441
7年超10年以下	98,593	69,888	28,674	—	164	98,675	79,940	18,703	—	140
10年超	136,572	113,336	23,235	—	396	118,423	112,171	6,252	—	883
期間の定めのないもの	33,461	120	1,725	—	1,512	32,677	50	1,457	—	1,329
残存期間別合計	610,981	388,182	154,688	4	2,559	628,296	386,776	172,127	4	3,157

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月中間期	2,021	2,023	2,021	2,023
	平成23年9月中間期	1,983	1,763	1,983	1,763
個別貸倒引当金	平成22年9月中間期	2,856	2,591	2,856	2,591
	平成23年9月中間期	2,485	2,384	2,485	2,384
特定海外債権引当勘定	平成22年9月中間期	—	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成22年9月中間期	4,878	4,614	4,878	4,614
	平成23年9月中間期	4,468	4,147	4,468	4,147

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期				平成23年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,021	2,023	2,021	2,023	1,983	1,763	1,983	1,763
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,021	2,023	2,021	2,023	1,983	1,763	1,983	1,763
製造業	276	236	276	236	228	245	228	245
農業、林業	4	3	4	3	4	3	4	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	2	3	2
建設業	318	306	318	306	312	265	312	265
電気・ガス・熱供給・水道業	23	25	23	25	24	30	24	30
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	110	92	110	92	100	84	100	84
卸売業、小売業	379	313	379	313	335	258	335	258
金融業、保険業	62	49	62	49	40	32	40	32
不動産業、物品賃貸業	288	394	288	394	364	327	364	327
各種サービス業	296	309	296	309	295	259	295	259
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	253	284	253	284	270	250	270	250
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	2,021	2,023	2,021	2,023	1,983	1,763	1,983	1,763

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期				平成23年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,856	2,591	2,856	2,591	2,485	2,384	2,485	2,384
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,856	2,591	2,856	2,591	2,485	2,384	2,485	2,384
製造業	512	487	512	487	430	312	430	312
農業、林業	84	80	84	80	80	75	80	75
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	276	281	276	281	256	256	256	256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7	6	7	6	5	5	5	5
卸売業、小売業	808	762	808	762	632	771	632	771
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	324	312	324	312	366	355	366	355
各種サービス業	664	503	664	503	482	463	482	463
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	142	122	142	122	94	99	94	99
その他	36	34	36	34	136	44	136	44
業種別合計	2,856	2,591	2,856	2,591	2,485	2,384	2,485	2,384

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
製造業	124	37
農業、林業	3	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	201
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	47	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	37	97
各種サービス業	120	42
国・地方公共団体	—	—
個人	4	2
その他	—	—
業種別合計	403	489

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	203,319	—	209,305
10%	—	37,967	—	40,601
20%	6,477	30,476	11,168	36,305
35%	—	36,259	—	33,373
50%	18,253	3,348	18,445	3,003
75%	—	76,929	—	79,054
100%	8,080	191,845	8,454	190,883
150%	—	582	—	857
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,811	580,728	38,069	593,384

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
現金及び自己預金	10,829	10,345
適格債権	—	—
適格株式	18,620	29,004
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	29,449	39,349
適格保証	5,902	3,435
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	5,902	3,435

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	1	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
派生商品取引	4	4
外国為替関連取引及び金関連取引	4	4
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	4
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	4
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	4
外国為替関連取引及び金関連取引	4	4
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	4	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債	1,127	1,103
合 計	1,127	1,103

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	残	高	所要自己資本	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	—	2	—
100%	997	—	39	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	1,127	—	42	—
合計	1,127	—	1,103	41

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,564	—	8,697	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,470	—	2,147	—
合計	10,034	10,034	10,845	10,845

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
子会社・子法人等	13	14
関連法人等	—	—
合計	13	14

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
売却損益額	9	△82
償却損益額	209	—

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成22年9月中間期は1,684百万円、平成23年9月中間期は1,611百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
 (第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99% タイル値) での現在価値変動額)	△4,670	△1,980

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期	項目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	11,207	11,676	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	76	80	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
新株予約権	—	35	自己資本額(D)-(E)(F)	31,027	31,428
連結子法人等の少数株主持分	2,524	2,658			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	301,684	304,234
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,449	1,202
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,597	21,248
[基本的項目]計(A)	27,258	27,894	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	324,731	326,685
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,739	1,589	連結総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,989	13,067
一般貸倒引当金	2,230	1,944			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	200	—			
[補充的項目]計(B)	3,768	3,533			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.55	9.62
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	31,027	31,428	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.39	8.53

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	2
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	43	65
10. 地方3公社向け	20	73	63
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	779	779
12. 法人等向け	20~100	5,750	5,731
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,355	2,407
14. 抵当権付住宅ローン	35	507	466
15. 不動産取得等事業向け	100	1,318	1,422
16. 3月以上上延滞等	50~150	76	103
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	108	94
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	342	348
21. 上記以外	100	659	629
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	41	41
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		12,066	12,169

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
1. 任意的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	11	9
5. N I F 又は R U F (<75>)	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	8	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金保証) (うち有価証券保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	36	33
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引	—	0	0
カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
外 為 関 連 取 引	—	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	57	48

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	863	849
うち基礎的手法	863	849
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期					平成23年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
国内計	590,487	383,762	125,455	4	3,307	608,342	383,016	143,672	4	3,785
国外計	29,320	—	29,232	—	16	28,529	—	28,455	—	16
地域別合計	619,808	383,762	154,688	4	3,323	636,872	383,016	172,127	4	3,801
製造業	52,694	43,980	7,047	—	282	53,220	41,771	9,647	—	219
農業、林業	967	966	—	—	27	727	726	—	—	187
漁業	68	39	—	—	—	59	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	445	412	—	—	—	457	435	—	—	—
建設業	49,267	47,597	1,598	—	199	48,502	47,656	798	—	153
電気・ガス・熱供給・水道業	7,731	6,754	100	—	—	10,004	9,056	100	—	—
情報通信業	1,220	673	499	—	—	1,238	942	199	—	—
運輸業、郵便業	17,764	16,684	739	—	—	28,355	17,740	10,257	—	—
卸売業、小売業	48,426	46,967	1,348	—	969	49,059	47,075	1,842	—	964
金融業、保険業	88,180	7,571	41,256	0	16	100,664	6,419	53,486	0	16
不動産業、物品賃貸業	68,211	66,471	1,176	—	247	69,765	66,697	2,275	—	307
各種サービス業	62,805	61,132	1,397	—	533	65,691	61,619	3,796	—	719
国・地方公共団体	111,727	12,021	99,523	—	—	102,271	12,368	89,723	—	—
個人	72,804	72,489	—	—	316	70,835	70,472	—	—	768
その他	37,491	—	—	3	731	36,020	—	—	4	465
業種別合計	619,808	383,762	154,688	4	3,323	636,872	383,016	172,127	4	3,801
1年以下	176,127	111,461	28,122	4	77	179,439	107,851	33,320	4	156
1年超3年以下	65,802	30,025	35,776	—	140	86,914	29,853	57,061	—	69
3年超5年以下	57,813	31,188	26,618	—	123	77,373	29,752	47,600	—	163
5年超7年以下	38,276	27,742	10,534	—	143	31,130	23,398	7,732	—	441
7年超10年以下	98,593	69,888	28,674	—	164	98,675	79,940	18,703	—	140
10年超	136,572	113,336	23,235	—	396	118,423	112,171	6,252	—	883
期間の定めのないもの	46,623	120	1,725	—	2,277	44,915	50	1,457	—	1,946
残存期間別合計	619,808	383,762	154,688	4	3,323	636,872	383,016	172,127	4	3,801

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月中間期	2,188	2,202	2,188	2,202
	平成23年9月中間期	2,160	1,923	2,160	1,923
個別貸倒引当金	平成22年9月中間期	3,660	3,318	3,660	3,318
	平成23年9月中間期	3,191	3,051	3,191	3,051
特定海外債権引当勘定	平成22年9月中間期	—	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成22年9月中間期	5,849	5,521	5,849	5,521
	平成23年9月中間期	5,352	4,974	5,352	4,974

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期				平成23年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,188	2,202	2,188	2,202	2,160	1,923	2,160	1,923
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,188	2,202	2,188	2,202	2,160	1,923	2,160	1,923
製造業	276	236	276	236	228	245	228	245
農業、林業	4	3	4	3	4	3	4	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	2	3	2
建設業	318	306	318	306	312	265	312	265
電気・ガス・熱供給・水道業	23	25	23	25	24	30	24	30
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	110	92	110	92	100	84	100	84
卸売業、小売業	379	313	379	313	335	258	335	258
金融業、保険業	62	49	62	49	40	32	40	32
不動産業、物品賃貸業	274	377	274	377	349	314	349	314
各種サービス業	296	309	296	309	295	259	295	259
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	311	335	311	335	318	291	318	291
その他	123	145	123	145	145	131	145	131
業種別合計	2,188	2,202	2,188	2,202	2,160	1,923	2,160	1,923

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期				平成23年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,660	3,318	3,660	3,318	3,191	3,051	3,191	3,051
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,660	3,318	3,660	3,318	3,191	3,051	3,191	3,051
製造業	513	489	513	489	432	312	432	312
農業、林業	84	80	84	80	80	75	80	75
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	276	281	276	281	256	256	256	256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7	6	7	6	5	5	5	5
卸売業、小売業	808	762	808	762	632	771	632	771
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	324	312	324	312	366	355	366	355
各種サービス業	685	524	685	524	504	484	504	484
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	397	350	397	350	267	275	267	275
その他	562	510	562	510	645	514	645	514
業種別合計	3,660	3,318	3,660	3,318	3,191	3,051	3,191	3,051

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
製造業	124	37
農業、林業	3	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	201
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	47	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	37	97
各種サービス業	120	42
国・地方公共団体	—	—
個人	4	2
その他	—	—
業種別合計	403	489

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	204,048	—	209,974
10%	—	37,967	—	40,601
20%	6,477	30,490	11,168	36,316
35%	—	36,217	—	33,353
50%	18,253	3,406	18,445	3,058
75%	—	76,915	—	79,044
100%	8,080	200,608	8,454	199,417
150%	—	666	—	839
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,811	590,320	38,069	602,604

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
現金及び自己預金	10,829	10,345
適格債権	—	—
適格株式	18,620	29,004
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	29,449	39,349
適格保証	5,902	3,435
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	5,902	3,435

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	1	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	4
外国為替関連取引及び金関連取引	4	4
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	4
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	4
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	4
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	4	4
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	4	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額 (自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) の適用により算出されるリスク・アセット額)
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 用 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ス ト リ ン ク 債 権	1,127	1,103
合 計	1,127	1,103

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	130	2
100%	997	39	973	38
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,127	42	1,103	41

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,596	—	8,731	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,125	—	2,163	—
合 計	10,721	10,721	10,895	10,895

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
売 却 損 益 額	9	△82
償 却 損 益 額	209	—

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成22年9月中間期は1,686百万円、平成23年9月中間期は1,612百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。